

第 28 回

芽室町農業委員会総会議事録

令和 4 年 10 月 27 日 開会

芽室町農業委員会

●日時

令和 4年10月27日(木) 15時30分～16時31分

●場所

芽室町役場 2階 会議室7・8

●議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件
- 日程第3 報告第2号 農地法第4条の規定による許可報告の件
- 日程第4 報告第3号 農地法第5条の規定による許可報告の件
- 日程第5 報告第4号 農地等移動適正化あっせん報告の件
- 日程第6 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書審査の件
- 日程第7 議案第2号 農地法第3条の規定による許可の件
- 日程第8 議案第3号 農地法第5条の規定による意見聴取の件
- 日程第9 議案第4号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見書提出の件
- 日程第10 議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件
- 日程第11 議案第6号 現況証明願の件

●出席委員

1番 島部 亨	2番 敬松 穰治	3番 小寺 典子	4番 道下 勇治
5番 坂下 義晴	6番 早苗 裕典	7番 森田 文秀	8番 横溝 勲
9番 平林 浩哉	10番 谷口 栄治	11番 廣江 英幸	12番 後藤 和則
13番 西川 幹生	14番 相澤 研二	15番 浅井 隆久	16番 森本 敏彦
17番 浅野 博文			

●欠席委員

●委員会に参加した者

事務局長 藤野 元成 事務局次長 土田 雅敏 農地振興係長 竹川 恭史

●議事録署名委員

9番 平林 浩哉 10番 谷口 栄治

(15時30分 開会)

●日程第1 議事録署名委員の指名

○議長（島部会長） 日程第1 議事録署名委員の指名を行います。それでは、芽室町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員に9番 平林委員、10番 谷口委員を指名します。以上で日程第1を終わります。

●日程第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件

○議長（島部会長） 次に、日程第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件を議題といたします。それでは番号1番から番号3番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件。次の者から農地法第3条の3第1項の規定による届出を受理したので報告する。

【番号1番から番号3番朗読】

○議長（島部会長） ただ今の報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 特に発言がないようですので、以上で報告第1号を終わります。

●日程第3 報告第2号 農地法第4条の規定による許可報告の件

○議長（島部会長） 次に、日程第3 報告第2号 農地法第4条の規定による許可報告の件を議題といたします。それでは、番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 報告第2号 農地法第4条の規定による許可報告の件。次の件について許可したので報告する。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） ただ今の報告第2号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 特に発言がないようですので、以上で報告第2号を終わります。

●日程第4 報告第3号 農地法第5条の規定による許可報告の件

○議長（島部会長） 次に、日程第4 報告第3号 農地法第5条の規定による許可報告の件を議題といたします。それでは、番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 報告第3号 農地法第5条の規定による許可報告の件。次の件について許可したので報告する。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） ただ今の報告第3号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 特に発言がないようですので、以上で報告第3号を終わります。

●日程第5 報告第4号 農地等移動適正化あっせん報告の件

○議長（島部会長） 次に、日程第5 報告第4号 農地等移動適正化あっせん報告の件を議題といたします。浅井あっせん委員長よりあっせんの結果について報告をお願いします。

○15番（浅井委員） 15番浅井。報告第4号 農地等移動適正化あっせん報告の件。農業委員会等に関する法律第6条第2項の規定に基づく農地等移動適正化あっせんの結果について報告する。あっせん委員会を10月19日午前10時から役場会議室で開催しました。あっせん委員は、森田委員、横溝委員、後藤委員、相澤委員、そして私、浅井、事務局から藤野局長、竹川係長が出席しています。

当日は、現地調査のあと、金額や期間の確認のあと、午後1時30分からあっせん委員会を開催しました。

それでは結果について報告します。17件全て成立しましたので報告します。

○議長（島部会長） ただ今の報告第4号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 特に発言がないようですので、以上で報告第4号を終わります。

●日程第6 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の審査の件

○議長（島部会長） 次に、日程第6 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の審査の件を議題といたします。それでは、番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の審査の件。次の者から農地法第18条第6項の規定による通知書の提出があったので審議を求める。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） これより質疑を行います。番号1番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決を行います。番号1番について通知書のとおり承認することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものとの認め、番号1番については原案のとおり決定します。

○議長（島部会長） 次に、番号2番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号2番朗読】

○議長（島部会長） これより質疑を行います。番号2番について、ご意見・ご質問はありませんか。

んか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決を行います。番号2番について通知書のとおり承認することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものとの認め、番号2番については原案のとおり決定します。

○議長（島部会長） 以上で議案第1号を終わります。

●日程第7 議案第2号 農地法第3条の規定による許可の件

○議長（島部会長） 次に、日程第7 議案第2号 農地法第3条の規定による許可の件を議題とします。それでは番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第2号 農地法第3条の規定による許可の件。次の者から農地法第3条の規定による許可申請があったので審議を求めます。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 後藤委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○12番（後藤委員） 12番後藤です。譲渡人は数年前に営農を止め市街地に転居していましたが、その時から譲受人が耕作しております。譲受人は、地域の役員を歴任したり、野菜販売組織の役員を担うなど問題なく営農しています。周囲の方の理解も得られていることから問題のない案件と思われれます。

○議長（島部会長） ただ今の説明に関し、質疑を行います。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて採決を行います。番号1番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号1番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 以上で、議案第2号を終わります。

●日程第8 議案第3号 農地法第5条の規定による意見聴取の件

○議長（島部会長） 次に、日程第8 議案第3号 農地法第5条の規定による意見聴取の件を議題といたします。それでは番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第3号 農地法第5条の規定による意見聴取の件。次の者から農地法第5条の規定による許可申請があったので審議を求めます。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） ただいま、事務局より説明のあった案件については、9月27日開催の第27回農業委員会総会においてご審議頂いた案件であります。特にご意見・ご質問はありますか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて、採決を行います。番号1番について、申請のとおり決定することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものと認め番号1番については原案のとおり決定します。なお、番号1番については、北海道農業会議に意見聴取し、北海道農業会議から許可相当の回答があり、準備が整い次第、芽室町農業委員会会長専決規程第2条第4号の規定により許可書を交付することとします。

○議長（島部会長） 次に、番号2番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局(土田)

【番号2番朗読】

○議長（島部会長） ただ今の事務局の説明に関しまして、担当委員であります後藤委員より現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○12番（後藤委員） 12番後藤。先日現地を確認し、貸人から聞き取り調査を行いました。申請地は貸人の住宅の東側の農地です。今回砂利を採取し基盤整備を行い、平坦な優良農地とするものです。周囲は全て貸人の農地であり、影響ないものと思われま。

○議長（島部会長） これより質疑を行います。番号2番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて、採決を行います。番号2番について、申請のとおり決定することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものと認め番号2番については原案のとおり決定します。なお、番号2番については、北海道農業会議に意見聴取し、北海道農業会議から許可相当の回答があり次第、芽室町農業委員会会長専決規程第2条第4号の規定により許可書を交付することとします。

○議長（島部会長） 以上で議案第3号を終わります。

●日程第9 議案第4号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見書提出の件

○議長（島部会長） 次に、日程第9 議案第4号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見書提出の件を議題といたします。それでは 番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局(土田) 議案第4号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見書提出の件。農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第1項の規定により、芽室町より意見を求められた次の農業振興地域整備計画の変更について審議を求め。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 横溝委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

- 8番(横溝委員) 8番横溝。先日現地調査を行い申請者に話を伺いましました。申請者は経営規模の拡大を計画しましたが、畜舎等の施設が不足していることから畜舎の新築を計画しました。申請地は、現在の施設に隣接し営農上支障のない所を選定し問題のない事案と思われまます。
- 議長(島部会長) ここで暫時休憩といたしまます。

(15時51分 休憩)

(15時55分 再開)

- 議長(島部会長) 休憩を解き、会議を再開しまます。
- 議長(島部会長) これより質疑に入ります。ご意見・ご質問はありまませんか。
- 【なし・・・との声】
- 議長(島部会長) 以上で質疑を終わります。続いて採決に移ります。番号1番について、原案のとおり決定することにご異議ありまませんか。
- 【異議なし・・・との声】
- 議長(島部会長) ないものと認め、番号1番については、原案のとおり決定いたしまます。
- 議長(島部会長) 以上で議案第4号を終わります。

●日程第10 議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件

- 議長(島部会長) 次に、日程第10 議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件を議題といたしまます。それでは 整理番号33番について、事務局より議案の説明をお願いしまます。
- 事務局(竹川) 議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件。農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、芽室町より決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求めらる。
- 【整理番号33番朗読】
- 議長(島部会長) それでは 整理番号33番について質疑を行いまます。ご意見・ご質問はありまませんか。
- 【なし・・・との声】
- 議長(島部会長) 以上で質疑を終わります。続いて採決を行いまます。整理番号33番について、原案のとおり決定することにご異議ありまませんか。
- 【異議なし・・・との声】
- 議長(島部会長) 異議のないものと認め、整理番号33番について、原案のとおり決定いたしまます。
- 議長(島部会長) 次に整理番号34番についてですが、浅野委員本人に関する案件でございまます。「農業委員会に関する法律第31号の規定により、浅野委員には議事参与が制限されるこ

ととなります。」浅野委員には、議事終了まで退室をお願いします。

○議長（島部会長） ここで、暫時休憩といたします。

（16時00分 休憩）

（16時00分 再開）

○議長（島部会長） 休憩を解き、会議を再開します。

○議長（島部会長） 次に、整理番号34番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（竹川）

【整理番号34番朗読】

○議長（島部会長） それでは 整理番号34番について質疑を行います。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決を行います。整理番号34番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号34番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） ここで、暫時休憩といたします。

（16時02分 休憩）

（16時02分 再開）

○議長（島部会長） 休憩を解き、会議を再開します。

○議長（島部会長） 次に、整理番号35番から整理番号55番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（竹川）

【整理番号35番から整理番号55番朗読】

○議長（島部会長） これより質疑を行います。整理番号35番から整理番号55番についてご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて番号順に採決を行います。整理番号35番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号35番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号36番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号36番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号37番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号37番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号38番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号38番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号39番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号39番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号40番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号40番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号41番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号41番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号42番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号42番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号43番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号43番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号44番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号44番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号45番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号45番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号46番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号46番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号47番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号47番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号48番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号48番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号49番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号49番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号50番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号50番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号51番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

んか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号51番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号52番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号52番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号53番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号53番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号54番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号54番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号55番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号55番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 以上で、議案第5号を終わります。

●日程第11 議案第6号 現況証明願の件

○議長（島部会長） 次に、日程第11 議案第6号 現況証明願の件を議題といたします。それでは、番号1番から番号3番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第6号 現況証明願の件。次の者から現況証明願があったので審議を求めます。

【番号1番から番号3番朗読】

○議長（島部会長） 次に、廣江現地調査委員長から現地調査の結果を報告願います。

○11番（廣江委員） 11番廣江。10月18日午前9時より役場2階会議室8で現地調査委員会が開催されました。調査委員は 横溝委員、谷口委員、後藤委員、と私廣江、事務局より 藤野局長 土田次長が出席しています。事務局、担当委員から説明があった後、現地調査を行いました。

現地調査の結果、番号1番、番号2番、番号3番について、いずれも「農地・採草放牧地以外」

と判断しましたので報告します。

○議長（島部会長） これより質疑を行います。番号1番から番号3番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて、番号順に採決を行います。まず番号1番について、現地調査委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号1番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に番号2番について、現地調査委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号2番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に番号3番について、現地調査委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号3番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 以上で、議案第6号を終わります。

○議長（島部会長） 以上、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

よろしいですか。それでは以上をもちまして、芽室町農業委員会第28回総会を閉会いたします。

（16時31分 閉会）

以上、農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 4年10月27日

議 長 (農業委員会会長)

会 議 録 署 名 委 員

会 議 録 署 名 委 員

